

令和4年度滋賀県職員等採用試験実施計画

試験区分		採用予定人員	主 な 受 験 資 格		受験案内配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期
上級試験	行政(専門試験型) 警察事務 環境行政 社会福祉 化学 農業 林業 水産 建築 電気(電気工学) 機械 総合土木	56人程度 7人程度 3人程度 13人程度 5人程度 9人程度 6人程度 2人程度 6人程度 6人程度 1人程度 12人程度	次のいずれかに該当する者 ア 昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた者 イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者または令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	「社会福祉」については、次のいずれかの資格が必要 ア 社会福祉法第19条第1項各号に該当する社会福祉主事の任用資格を有することまたは令和5年3月31日までに同資格を有する見込みであること。 イ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有することまたは令和5年3月31日までに同資格を有する見込みであること。	5月9日(月)	5月9日(月) ～ 5月30日(月)	(筆記試験) 6月19日(日) 試験会場：立命館大学 (口述試験) 7月上旬 試験会場：滋賀県庁	7月下旬 ～ 8月上旬	8月中旬	採用日は、令和5年4月1日を基本としつつ、合格者に令和4年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
	行政(一般試験型)	15人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成8年4月2日～平成13年4月1日に生まれた者 イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア)大学を卒業した者または令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者				(筆記試験) 6月5日(日) 試験会場：滋賀県庁 (口述試験) 7月上旬 試験会場：滋賀県庁			
	経験者採用	行政 総合土木	10人程度 2人程度	昭和57年4月2日～平成8年4月1日に生まれた者		9月中旬	10月4日(火) ～ 11月4日(金)	11月20日(日) 試験会場： 滋賀県庁、都道府 県会館	12月中旬	
初級試験	一般事務 総合土木 警察事務	3人程度 1人程度 3人程度	平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた者		7月1日(金)	8月1日(月) ～ 9月1日(木)	9月25日(日) 試験会場：滋賀県庁	10月上中旬	10月下旬	
	市町立小・中学校 事務職員採用試験A	9人程度	昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた者							
	市町立小・中学校 事務職員採用試験B	10人程度	平成13年4月2日～平成17年4月1日に生まれた者							
	障害者を対象とした 滋賀県職員採用試験	一般事務 3人程度	昭和63年4月2日～平成17年4月1日に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された者 エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者		7月1日(金)	7月15日(金) ～ 8月22日(月)	10月23日(日) 試験会場： 大津合同庁舎	11月下旬	12月上旬	
	障害者を対象とした 市町立小・中学校事務 職員採用試験	2人程度								
就職氷河期世代を対象とした採用試験	一般事務	5人程度	昭和45年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた者		7月1日(金)	7月15日(金) ～ 8月16日(火)	(筆記試験) 8月28日(日) 試験会場：立命館大学 (口述試験) 9月11日(日) 試験会場：滋賀県庁	10月上旬	10月下旬	
	総合土木	2人程度					(筆記試験) 9月25日(日) 試験会場：滋賀県庁	10月上中旬	10月下旬	